

令和 3 年第 1 回小城市議会臨時会提案理由

(令和 3 年 5 月 14 日開会)

おはようございます。本日ここに、令和 3 年第 1 回小城市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 29 号 小城市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、小城市税条例等の一部を改正したもので、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長や、令和 3 年度の評価替えに伴う土地に係る固定資産税の税負担の調整措置を講ずること、また、住宅借入金等特別税額控除の特例の 1 年間延長など、所要の規定の整備を行ったものでございます。

次に、議案第 30 号 令和 2 年度小城市一般会計補正予算（第 15 号）でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 万円を追加し、補正後の予算を歳入歳出それぞれ 281 億 5,741 万 7 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、地方交付税、地方譲与税及び各

種交付金等の額の確定により、財源調整として基金繰入金を減額したものでございます。

次に、議案第 31 号 令和 3 年度小城市一般会計補正予算（第 2 号）でございますが、既定の歳入歳出予算に、それぞれ 3,340 万 3 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 208 億 3,200 万 4 千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に、新型コロナウイルス感染症対策支援として、支給の対象となる児童一人当たり一律 5 万円の臨時特別給付金を計上するものです。

以上の 3 議案につきましては、議会を招集する時間的余裕がなかったため、やむを得ず地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、議案第 29 号と議案第 30 号は 3 月 31 日付け、議案第 31 号は 4 月 8 日付け、で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第 32 号 工事請負契約の締結についてでございますが、この工事は、令和 3 年度 道路橋りょう災害復旧事業 小城岩蔵工業団地線道路災害復旧工事で、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本工事につきましては、令和２年７月災害において市道小城岩蔵工業団地線が被災したために復旧を行うものでございます。

今回提案しております工事は、道路施設の原形復旧を目的として、市道区間 80.0m、里道区間 37.3m、総延長 117.3m 区間の工事を行うものでございます。

契約の方法は、事後審査型条件付き一般競争入札による契約で、契約の金額は 2 億 460 万円、契約の相手方は、岡本建設株式会社 代表取締役 ^{おかもと} 岡本 ^{ひでみ} 秀実でございます。

工期は、本契約締結日から令和５年３月 17 日までを予定しております。

次に、議案第 33 号 令和３年度小城市一般会計補正予算（第 3 号）は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ 2 億 5,397 万円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 210 億 8,597 万 4 千円とするものでございます。

それでは、補正の主なものについて、まず歳出から御説明申し上げます。

第 3 号補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和３年度の事業の追加と新型コロナウイルスワクチン接種事業の事業費の追加、それと低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金を新たに計上するものでございます。

第 2 款 総務費でございますが、自治会で新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として実施する物品の購入や公民館等の軽微な改修に対し補助する「自治会活動支援事業」、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、学生生活に支障をきたしている学生を支援する「小城ふるさと元気便事業」を計上しております。

第 3 款 民生費でございますが、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金（その他の子育て世帯分）支給事業」を計上しております。

第 4 款 衛生費でございますが、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」につきまして、ワクチン移送の委託や個別接種に対する体制確保などの事業費を追加するものです。

第 6 款 農林水産業費、及び第 7 款 商工費でございますが、昨年 12 月まで実施をいたしました「農林水産業継続応援給付金事業」と「事業継続応援給付金事業」につきまして、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴いまして、それぞれ第 2 弾の給付金を計上するものです。

第 8 款 土木費でございますが、アフターコロナの対策として、管内図をデジタル化するための「共用空間基盤地図整備事業」を計上しております。

以上、歳出の主なものについて申し上げましたが、歳入につきましては、全て国庫補助金を計上するものでございます。

次に、議案第 34 号 小城市副市長の選任についてでございますが、副市長の玉島^{たましま} 広司^{ひろし}氏が令和 3 年 6 月 5 日をもって任期満了となりますので、後任の副市長として中尾^{なかお} 政幸^{まさゆき}氏を選任するものでございます。

次に、議案第 35 号 小城市教育委員会委員の任命についてでございますが、教育委員会委員の大庭^{おおば} 敬子^{けいこ}氏が令和 3 年 5 月 15 日をもって任期満了となりますので、後任の教育委員会委員として永野^{ながの} 篤子^{あつこ}氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第 36 号 小城市教育委員会委員の任命についてでございますが、教育委員会委員の今村^{いまむら} 統嘉^{もとよし}氏が令和 3 年 5 月 31 日をもって任期満了となりますので

で、後任の教育委員会委員として梶原^{かじわら} 彰夫^{あきお}氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第37号 小城市固定資産評価員の選任についてでございますが、4月の人事異動により前任の評価員が辞職したため、後任の評価員を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、報告第1号 専決処分の報告についてでございますが、令和3年3月5日、市が所有する公用車で小城市役所西側駐車場内を後進中、後方に駐車していた相手方車両に接触し、車両を損傷させたもので示談が成立し、小城市長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第3号の規定により、令和3年4月7日付けで専決処分をしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、今臨時会に提案をいたしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。